

令和6年
第1回高浜市議会臨時会
議案書

議案第1号

損害賠償額の決定及び和解について

市は、市有自動車の事故に関し、損害賠償の額を次のとおり決定し、和解するものとする。

令和6年1月30日提出

高浜市長 吉岡初浩

- (1) 損害賠償の額 721,455円
- (2) 相手方 市内在住者
- (3) 事故の概要
 - ア 事故発生日時 令和5年3月4日(土)
午後5時30分ごろ
 - イ 事故発生場所 高浜市神明町地内
 - ウ 事故の種類 人身事故
 - エ 事故の状況

市有自動車が道路に合流する際に、当該道路を走行中の相手方自動車と接触し、運転手である相手方が頸椎捻挫及び背部挫傷をした。

- (4) 和解の内容
 - ア 市の負担する損害賠償の債務の額は、相手方の損害額774,455円のうち721,455円とする。
 - イ 市が相手方に対して721,455円を支払う。
 - ウ 市及び相手方双方は、本件に関し、本和解条項に定めるもののほか何ら債権債務がないことを相互に確認する。

提案理由

この案は、市有自動車の事故に関し、損害賠償の額を決定し、和解するためであります。